

(情報開示)

1. 事業概要(令和5年4月1日現在)

1	団体名	備南水道企業団	6	組織概要	<pre> graph TD A[企業長 (倉敷市長)] --- B[参与 (早島町長)] A --- C[事務局] C --- D[事務局次長] C --- E[事務課] C --- F[工務課] E --- G[事務係] F --- H[工務係] F --- I[浄水係] </pre>
2	事業名	水道事業(用水供給事業)			
3	管理者	企業長 伊東香織			
4	所在地	岡山県倉敷市西中新田640			
5	職員数	13名			

2. 業務予定量(令和5年度予算)

	業務項目	予定量	備考(左記の内訳)
1	年間総配水量	26,253,000m ³	倉敷市 24,700,000m ³ 、早島町 1,553,000m ³
2	1日平均配水量	71,730m ³	倉敷市 67,487m ³ 、早島町 4,243m ³

3. 財務状況(令和4年度決算) ※【用語解説】参照

(注)営業収益+営業外収益+特別利益

貸借対照表	項目	金額(千円)	損益計算書	項目	金額(千円)
	総資産	6,514,139		総収入(注)	734,364
	負債	3,259,475		経常損益	40,591
	資本	3,254,664		当期損益	40,591
	累積欠損金	0		当年度未処分利益剰余金	373,404

4. 一般会計等の関与 ※【用語解説】参照

	内訳	金額(千円)	備考(算出方法等)
1	出資金	0	
2	補助金	0	
3	負担金	0	
4	繰出金	1,396	・児童手当に要する経費
	うち基準内繰出	1,396	
	うち基準外繰出	0	
5	貸付金	0	
6	機会費用	0	

5. 企業債等残高(令和4年度決算)

	区分	金額(千円)	備考(左記の内訳)
1	企業債 (うち公的資金)	3,051,973 (3,051,973)	財政融資資金 2,585,239千円 機構資金 466,734千円
2	借入金	0	
3	その他金銭債務	0	

6. 職員定員の状況(令和5年4月1日現在)

7. 職員給与の状況(令和5年度予算)

	項目	人数等		項目	金額(千円)
1	職員定数	20名	1	職員給与費	129,726
2	職員数	13名	2	職員平均給料月額	336
			3	職員手当	45,424
			4	特別職報酬等	15,774

8. 公共料金等の状況

	項目	金額		料金算定方法
1	現行料金	1㎡当たり(税込) 供給単価30円80銭	2	単一従量水量制 配水量 × 28円 × 1.1 (1㎡当たり供給単価)
3	料金の推移	料金	適用期間(地方公営企業法適用以降)	備考
		7円00銭	S42. 4. 1~S45. 3. 31	
		8円00銭	S45. 4. 1~S49. 3. 31	
		8円50銭	S49. 4. 1~S51. 3. 31	
		12円50銭	S51. 4. 1~S55. 3. 31	
		17円00銭	S55. 4. 1~S62. 3. 31	
		21円00銭	S62. 4. 1~H元. 4. 30	
		21円63銭	H元. 5. 1~H7. 7. 31	消費税適用 3%
		28円84銭	H7. 8. 1~H9. 3. 31	
		29円40銭	H9. 4. 1~H26. 3. 31	消費税3%→5%
		30円24銭	H26. 4. 1~R元. 9. 30	消費税5%→8%
		30円80銭	R元. 10. 1~ 現在	消費税8%→10%

9. 事業評価等の実施状況

1 評価結果 未実施
2 評価結果の事業運営への反映状況 未実施

10. 民間的経営手法の導入状況

	令和4年度までの実績
PFI事業の活用	未導入
資産の有効活用方策	未導入
民間委託の導入	浄水場運転管理業務、配水管の漏水防止調査、配水池の点検・保守、 浄水施設の点検保守、水質試験検査業務
事業譲渡	未導入
指定管理者制度の導入	未導入

11. その他経営基盤強化への取組状況

特になし

12. 経費節減等の取組状況

<p>・動力費について、最大電力を極力抑えるようポンプの運転操作基準を定め、単価の安い夜間電力使用比率の増等、電力料金を安くするよう努めてきた。また、今後についても平成20年度末に更新の完了した高効率送水ポンプの運転方法の検討を進め、電力使用の効率化を図り、コスト削減に努める。</p> <p>・人件費について、退職者の数と比較して、採用者を抑え、費用削減に努めている。</p>

13. 福利厚生

- (1) 共済組合 岡山県市町村職員共済組合に加入
- (2) 職員互助会 備南水道企業団親交会

給付事業	結婚祝金、出産祝金、弔慰金等各種給付制度
------	----------------------

14. その他特記事項

特になし

【用語解説】

- ・累積欠損金：各事業年度の営業活動の結果生じた欠損金が、多年度にわたって累積したもの。貸借対照表上の利益剰余金のマイナスとして表示される。
- ・出資金：地方公営企業法第18条に基づき、地方公共団体の一般会計又は他の特別会計から公営企業の特別会計に出資されたもので、公営企業の自己資本金となる。
- ・補助金：一定の事業等について公営企業を含む特別の利益関係を有する者が、その受益に応じて負担する金銭的給付、又は財政政策上その経費の負担割合が定められている際に負担する金銭的給付。

- ・繰出金：地方公営企業法第17条の2、第17条の3に基づき一般会計又は他の特別会計から公営企業の特別会計へ繰り出した金銭的給付。なお、「基準内繰出」とは総務省が毎年度発出する「地方公営企業繰出金について」(自治財政局長通知)に基づく一般会計等から繰り出された額を示し、「基準外繰出」とは当該通知に基づかないで一般会計等から繰り出された額をいう。
- ・貸付金：地方公営企業法第18条の2に基づき、一般会計又は特別会計から公営企業の特別会計へ貸し付けた長期貸付金。
- ・機会費用：一般会計が有する土地等の資産を、公営企業に無償又は低廉な賃借料でその事業の用に使わせた場合に、仮に当該資産を民間に貸し付けた場合に得られるだろうと考えられる賃借料との差額。